

(様式第1号)

令和8年6月2日

かごしま地域課題解決型起業支援事業 事務局 殿  
(執行団体名 M B C 開発株式会社 広告事業本部)

住所 東京都港区●●1-2  
△△マンション101号

申請者 開発 太郎



連絡先 (携帯電話) : 080-1234-5678

Eメール (必須) : kaihatsu@tarou.co.jp

## 補助金交付申請書

かごしま地域課題解決型起業支援事業に係る補助金の交付を受けたいので、鹿児島県補助金等交付規則第3条の規定により、下記のとおり申請します。

### 記

- 事業の概要 (地域課題及びデジタル技術を活用した課題解決に向けた事業内容を要約し記載する)

過疎化による人口減少と高齢化が進む故郷鹿児島県大隅町で、実家を改装して観光客を誘致できる民泊施設を作り、SNSやWebサイトで効果的な情報発信を行い、地域の方々と一緒に活性化できる事業をしたい.....

※募集要領にある対象となる事業 (地域活性化・まちづくり etc) に沿って、実施したい内容を具体的に記載して下さい。

- 補助金交付申請額

金 2,000,000 円

別紙1・事業計画書中「申請事業の経費明細表」の補助金交付申請額と一致すること。

- 事業完了予定日 (当該事業を行う事業実施期間は交付決定日から以下のとおり。

(なお、事業完了予定日は令和9年1月15日 (金) を超えないこと)

事業開始日: 交付決定日～ 事業完了予定日: 令和8年12月16日

### (添付書類)

ア 全ての申請者が提出する必要がある書類

- ①補助金交付申請書 (様式第1号)
- ②事業計画書 (様式1別紙1)
- ③住民票 (申請日以前3ヶ月以内に発行されたもの)
- ④暴力団等の反社会勢力又は反社会的勢力との関係を有していないことを示す誓約書 (様式1別紙2)
- ⑤個人情報取り扱い同意書 (様式1別紙3)
- ⑥補助金・助成金の重複交付がないことを示す誓約書 (様式1別紙4)
- ⑦県税に未納がないことの証明

イ 特定の条件に該当する申請者が提出する必要がある書類

- ① (既に会社法人設立済の場合) 履歴事項全部証明書
- ② (既に個人事業主として開業済の場合) 税務署に提出した開業届の写し
- ③ (起業支援金の申請をする法人等以外の法人の役員に就任している場合) 当該法人の履歴事項全部証明書
- ④ (申請時点で鹿児島県内に居住していない場合) 居住地に関する誓約事項 (様式1別紙5)

## 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。  
なお、執行団体が必要な場合には、鹿児島県警察本部に照会することを承諾します。

### 記

- 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
  - 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和8年6月2日

かごしま地域課題解決型起業支援事業 事務局 殿  
(執行団体名 M B C 開発株式会社 広告事業本部)

住 所 東京都港区●●1-2  
△△マンション101号  
(ふりがな) かい は つ た ろ う  
氏 名 開 発 太 郎



- (注) 1 自己及び自社の役員等の名簿を作成してください。名簿に記載されている情報は、執行団体が鹿児島県警察本部に照会する際に利用することがあります。
- 2 「役員等」とは、次に掲げる者をいいます。
- 法人にあっては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下ウにおいて同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者
  - 法人格を有しない団体にあっては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者
  - 個人にあっては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

(様式第1号別紙3)

令和8年6月2日

かごしま地域課題解決型起業支援事業 事務局 殿  
(執行団体名 MBC開発株式会社 広告事業本部)

住所 東京都港区●●1-2  
△△マンション101号  
申請者 開発 太郎  
連絡先(携帯電話) 080-1234-5678



## 個人情報取り扱い同意書

私は、下記の個人情報の取り扱いについて同意します。

### 記

- 申請書類の内容については、特別なノウハウや営業上の秘密事項に関して、あらかじめ法的保護を行うなど、申請者の責任で対応することに同意します。
- 本申請書並びに事業計画書のほかの提出書類について、審査終了後、執行団体が保管することに同意します。
- 申請した事業が採択された場合、起業者名、住所（市町村名）、業種、事業概要等について公表されることに同意します。
- かごしま地域課題解決型起業支援事業への申請に係る提出書類に記載された個人情報等について、執行団体が以下の目的で利用することについて同意します。
  - 本事業に申請後の事務連絡、資料送付等のための利用
  - 申請した情報の統計的な分析を行うための利用。但し、申請者に係る情報については、申請者を特定、識別できないかたち加工した上で利用すること。
  - 執行団体が行う様々な施策やサービス向上に資するものとして情報を利用すること

(様式第1号別紙4)

令和8年6月2日

かごしま地域課題解決型起業支援事業 事務局 殿  
(執行団体名 MBC開発株式会社 広告事業本部)

住 所 東京都港区●●1-2  
△△マンション101号  
申請者 開発 太郎



連絡先(携帯電話) 080-1234-5678

## 補助金・助成金の重複交付に関する誓約書

私（法人もしくは団体である場合は申請を行う代表者）が申請した、かごしま地域課題解決型起業支援事業に係る補助金について、採択された際には、補助事業期間内に同一の事業計画で国（独立行政法人を含む）や他自治体等の補助金、助成金、競争的資金を重複して交付を受けないことを誓約します。

また、過去に同一の事業計画で国（独立行政法人を含む）や他自治体等の補助金、助成金、競争的資金の交付を受けていないことを誓約します。

この誓約が虚偽であった場合、また、後日事実が明らかになった場合には、交付決定後であっても、補助金の交付を取り消される場合があるとともに、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

令和8年6月2日

かごしま地域課題解決型起業支援事業 事務局 殿  
(執行団体名 M B C 開発株式会社 広告事業本部)

所在地 東京都港区●●1-2  
△△マンション101号

法人等名称  
代表者氏名 開発 太郎



## 居住地に関する誓約事項

令和8年度において、かごしま地域課題解決型起業支援事業補助金の交付を受けたいので、下記事項について事実と相違ないことを誓約します。

### 記

私（法人もしくは団体である場合は申請を行う代表者）は、補助金の交付の申請をするに当たって、鹿児島県内に居住していること、又は間接補助事業の実施期間の完了日までに鹿児島県内に居住することを予定していることを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。